

2020年度立教大学コミュニティ福祉学部「田中孝奨学金（震災）」【新入生】募集要項

本奨学金は、田中孝氏からの寄贈に基づく奨学金で、2011年に発生した東日本大震災で被災したコミュニティ福祉学部_{に在籍する学部学生}の経済援助を目的とする。

1. 【出願資格】

コミュニティ福祉学部の正規課程に在籍し、以下の①～③すべてに該当する方。

※2020年度休学予定または留学予定の方は、必ず事前に窓口相談すること

①本人又は父母（父子又は母子家庭の場合は生計を一にする父または母）もしくはそれに代わる保証人（以下「本人等」という。）が、東日本大震災にかかる災害救助法適用地域（東京都を除く）又は福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域（警戒区域及び計画的避難区域を含む）において被災し、次のイ又はロに該当する方

イ 本人等の主たる居住する住居（借家を含む）が全壊（焼）または半壊（焼）した方

ロ 2011年以降に、本人等の主たる居住する住居（借家を含む）が福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域（警戒区域及び計画的避難区域を含む）の指定を受けた方

②次のイ又はロに該当する方

イ 日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種又は第二種）もしくはそれに準ずる奨学金を受給している方
※現在、日本学生支援機構奨学金を受給していない方で、2020年4月に日本学生支援機構奨学金に出願する方についても、本奨学金への出願を認める。日本学生支援機構奨学金の出願期間は本奨学金出願期間と異なるため、事前に確認すること。なお、日本学生支援機構奨学金が不採用となった場合は本奨学金についても不採用となる。

ロ 国による高等教育の修学支援新制度（給付奨学金、授業料等減免）による支援を受けている方
※現在、国による高等教育の修学支援新制度による支援を受けていない方で、2020年4月に申請する方についても、本奨学金への出願を認める。国による高等教育の修学支援新制度の申請期間は本奨学金出願期間と異なるため、事前に確認すること。なお、国による高等教育の修学支援新制度が不採用となった場合は本奨学金についても不採用となる。

③2020年度春学期に休学（休学留学を含む）しない者

2. 【奨学金額・支給期間】

①年額60万円（給付）を春学期、秋学期に分割して支給する。

※秋学期休学した場合、秋学期分は支給しない。

②奨学金は単年度の支給で、毎年度募集を行う。

3. 【採用者数】

若干名

4. 【出願書類】

- ① 「2020 年度立教大学コミュニティ福祉学部田中孝奨学金（震災）願書」
 - ② 本人又は父母（父子又は母子家庭の場合は生計を一にする父又は母）もしくはそれに代わる保証人の「罹災証明書」または「原発事故に伴う避難の証明書」原本
 - ③ 振込口座確認書
 - ④ 父母等の令和元年度（平成 30 年分）の所得証明書
- ※その他、出願後、選考に必要なと認めた場合、追加の資料提出を求める場合がある。

5. 【出願書類に関する注意事項】

① 「2020 年度立教大学コミュニティ福祉学部田中孝奨学金（震災）願書」

- ・黒ボールペンを使用し、学生本人が記入・作成すること
 - ※B 欄は保証人に自署捺印してもらうこと。
 - ※消しゴム等で消せるボールペンの使用は不可。
- ・押印（および訂正印）は朱肉用印鑑を使用すること。
- ・記入を誤った場合、二重線を引き訂正印を押印のうえ余白に書き直すこと。
- ・2020 年 4 月 1 日現在の状況（「C 被災の状況」以外の欄）で記入すること。

② 「罹災証明書」または「原発事故に伴う避難の証明書」

- ・原本（コピー不可）

③ 振込口座確認書（銀行口座通帳のコピーも添付）

- ・授業料の引き落とし口座の登録とは別の手続きです。
- ・振込口座は学生本人名義の普通(総合)預金口座に限ります。
- ・通帳レスの場合、口座情報のWEB画面を印字したものか、キャッシュカードのコピーを貼付してください。

④ 父母等の令和元年度（平成 30 年分）の所得証明書

- ・市区町村役場が発行し、名称は自治体によって異なります。（例：課税証明書）
- ・父母両方の最新の所得証明書をご用意ください。母子家庭・父子家庭・父母に代わる人物が保証人となっている方は、生計を共にする方の分のみで結構です。
- ・マイナンバーが記載されていないものを発行してください。
- ・無収入や非課税の場合も提出が必要です。

※無職あるいは収入が少ないために、収入金額が表示されない場合は、所得証明書に加えて本学所定書式の「収入に関する申告書」を提出してください。無職等で収入が 0 円の場合は、所得証明書に「収入金額 0 円」の表示が必要です。「所得金額 0 円」の表示はあるが、「収入金額 0 円」の表示がない場合や、***や空白（「以下、余白」）で収入金額が省略されている場合は、「収入に関する申告書」を提出してください。収入はあるがその金額が所得証明書に表示されない場合は、平成 30 年分源泉徴収票等の収入が分かる証明書（コピー可）も提出してください。

6. 【採用者の決定】

申請書類に基づき、採用者を決定します。

※出願者多数の場合は、父母の収入及び所得の合計（「父母合算所得」）により順位付けを行い、「父母合算所得」の低い順に採用者を決定します。

※本制度における「所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得のことを指し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしません。

7. 【出願期間、提出窓口】

2020年4月13日（月）～2020年4月17日（金）

上記期間に、新座キャンパス学生部学生課（7号館2階）の窓口に出願書類を提出すること（郵送不可）。

※出願書類提出時に、学生証および印鑑（願書に押印した朱肉用印鑑）を持参すること。

8. 【結果発表、採用手続期間】

出願資格②イロハ既受給者と新規出願者で、結果発表・採用手続期間が異なります。

- ・新座キャンパス4号館2階奨学金掲示板（7号館屋外連絡通路側）に結果を掲示します。
- ・採用者は新座キャンパス学生部学生課（7号館2階）で学生証を提示し、採用書類の受け取りが必要です。

◆出願資格②イロハ既受給者 **2020年5月28日（木）・29日（金）**

◆出願資格②イロハ新規出願者 **2020年6月中旬（予定）**

※詳細は5月末日までを目途として個別にお伝えします。

9. 【授与式】

採用者については授与式を実施予定。詳細は採用手続時に通知します。

10. 【支給時期（予定）】

春学期分：2020年7月10日（金） 秋学期分：2020年12月23日（水）

※出願資格②イロハ新規出願者について、採用結果発表の日程が未定のため、詳細は5月末日までを目途として個別にお伝えします。採用結果発表の時期によっては、秋学期に一年分をまとめて支給する場合があります。

11. 【併給制限】

本奨学金を受給する方は、学部給与奨学金、大柴利信記念奨学金、永岡ツナ子奨学金、自由の学府奨学金との併給はできません。その他の奨学金についても制限があります。国による高等教育の修学支援新制度との併給制限はありません。詳しくは、採用時に配付する書類でお知らせします。

問合せ先： 新座キャンパス学生部学生課（7号館2階） Tel048-471-6924

以上